

- ・次の経営事項等審査基準により総合数値を算出し順位付けを行い、AB2段階に格付けする。
(総合数値が同じ場合、有資格者数値の高い者を上位者とする)
- ・格付けは、業者数を2等分する。
(業者数が奇数の場合は、Aランク業者を1者多くする)

経 営 事 項 等 審 査 基 準

$$\text{総合数値} = A \times 3 + B + C \times 5 + D$$

A	直前2年度の年間平均実績高による換算点	(3倍)
B	自己資本額による換算点	
C	有資格者の数による換算点	(5倍)
D	営業年数による換算点	

A 年間平均実績高

年 間 平 均 実 績 高		点 数
5百万円未満		5
5百万円以上	1千万円未満	10
1千万円以上	1千5百万円未満	13
1千5百万円以上	2千万円未満	15
2千万円以上	3千万円未満	18
3千万円以上	5千万円未満	20
5千万円以上	8千万円未満	23
8千万円以上	1億円未満	25
1億円以上	1億5千万円未満	28
1億5千万円以上		30

B 自己資本額

自 己 資 本 額		点 数
300万円未満		10
300万円以上	500万円未満	15
500万円以上	1千万円未満	20
1千万円以上	2千万円未満	25
2千万円以上		30

C 有資格者の数(技術力)

有 資 格 者 の 数		点 数
測量士	(1人につき)	5
測量士補	(1人につき)	2

合計数値

合 計 数 値		点 数
9以下		10
10以上	14以下	13
15以上	19以下	15
20以上	29以下	18
30以上	39以下	20
40以上	49以下	23
50以上	59以下	25
60以上	79以下	28
80以上		30

D 営業年数

営 業 年 数		点 数
5年未満		10
5年以上	15年未満	15
15年以上	25年未満	20
25年以上	35年未満	25
35年以上		30

・発注の標準となる業務予定価格の区分ならびにそれに対応する等級は、次のとおりとする。

業種	等級	予定価格
測量	A	200万円以上
	B	200万円未満